

税理士YouTuber☆ヒロ税理士(田淵宏明)Profile



ヒロ☆総合会計事務所

当事務所は大阪に所在する、未来志向で新しいタイプの会計事務所です。“中小企業の強い味方”として税務・財務を中心にあらゆる問題を解決いたします。

所在地 〒530-0015

大阪市北区中崎西2-2-1 東梅田八千代ビル10F
地下鉄谷町線中崎町駅④番出口より徒歩3分
又は阪急梅田駅より徒歩6分

電話 06-6363-0506

FAX 06-6363-0515

E-mail info@hiro-tax.com

URL <http://hiro-tax.com/>

構成 14名

(税理士等：3名・他所員：14名)

設立 平成17年6月29日



株式会社ヒロ経営研究所

会計事務所を母体に持つ中小企業経営の研究組織としてお客様の目標達成・夢の実現を全力でサポートします！
企業理念構築・経営計画作成や会議ファシリテーション・コーチング・その他経営に関するコンサルティング・各種教育研修等を開催。

所在地 ヒロ☆総合会計事務所内



税理士YouTuberチャンネル!!/ヒロ税理士
(チャンネル登録28万人超)を運営

ヒロ☆総合会計事務所 代表税理士

日本税理士連合会／登録番号102780号

経済産業省・経営革新等支援機関 認定

株式会社ヒロ経営研究所 代表取締役

1976年 5月5日生まれ

大阪府立豊中高校・関西学院大学経済学部卒業

2000年 大阪市所在・中原会計事務所にて税務申告及び
経営コンサルティング業務に携わる

2001年 25歳。税理士試験最終5科目合格

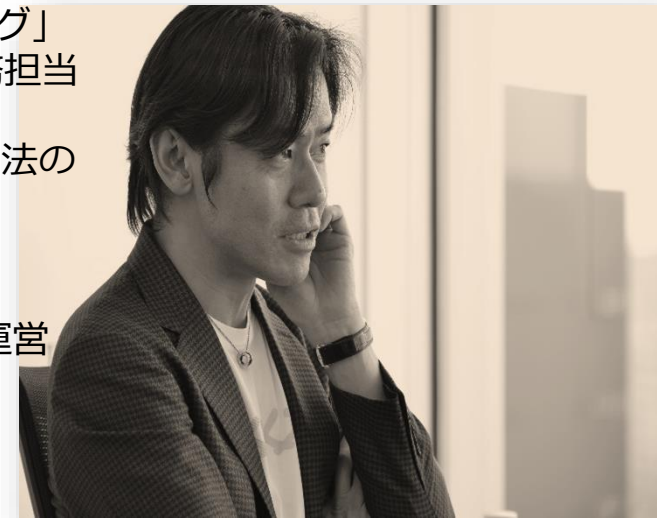
2002年 世界4大会計事務所「アーンストアンドヤング」
日本法人にて国際税務コンサルティング業務担当

2005年 29歳。「ヒロ☆総合会計事務所」設立
資格の学校「TAC」にて税理士講座・所得税法の
講師を担当

2010年 株式会社ヒロ経営研究所設立

2017年 『税理士YouTuberチャンネル!!』立ち上げ

現在 ヒロ☆総合会計事務所をスタッフ16名にて運営



個人の投資と税金

個人

**株
配当**

- ① 総合15～55% + 配当控除or外国税額控除
- ② 分離20% + 外国税額控除
- ③ 申告不要20%

**株
譲渡**

- ① 分離20% / 赤字なら配当と通算や繰越可
- ② 申告不要20%

**FX
(SW含)**

- ・ 雑分離20% / 赤字なら先物と通算や繰越可
- ※ 海外FXは総合雑15～55%

**仮想
通貨**

- ・ 総合雑15～55% / 赤字なら雑所得内で通算可

株式の配当金の税金っていくらかかるの？

	確定申告必要		確定申告不要 (特定口座・源泉あり)
	総合	申告分離	
税率	所：約5～45% 住：10%	所：15.315% 住：5%	所：15.315% 住：5%
配当控除	○	×	×
譲渡損と配当の 通算/繰越控除	×	○	×
所得への影響 (扶養判定等)	あり	あり	なし
国保料への影響	あり	あり	なし

所得の壁にご注意を！

1. 配偶者いるのに
配偶者控除なし・・・
2. 我が家は児童手当
もらえない・・・
3. 基礎控除48万円が
受けられない・・・
4. 住宅ローンあるのに
控除ないなんて・・・

合計所得1,000万円超

給与年収1,200万円超

合計所得2,500万円超

合計所得2,000万円超

※昨年以前購入分は合計所得3,000万円超

投資に関する節税策

	個人	法人
株 配当	総合15～55%+配控or外税 分離20% 申告不要20%	総合25～32%+益金不算入
株 譲渡	分離20%+赤字通算 申告不要20%	総合25～32%or赤字通算
FX (SW含)	分離20% ※海外FXは総合15～55%	総合25～32%or赤字通算
仮想 通貨	総合雑15～55%or赤字通算	総合25～32%or赤字通算 時価換算